

(様式第 13-2)

規則第 9 条の 2 3 及び第 1 条の 1 1 各号に掲げる体制の確保状況

① 専任の医療に係る安全管理を行う者の配置状況	有 (1名)
② 専任の院内感染対策を行う者の配置状況	有 (1名)
③ 医療に係る安全管理を行う部門の設置状況	有
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 所属職員： 専任 (1) 名 兼任 (8) 名</li><li>・ 活動の主な内容：<ol style="list-style-type: none"><li>(1) インシデントレポート等に関する調査・分析</li><li>(2) 安全策の策定、実施及び周知に関すること</li><li>(3) 医療の質の向上、その他安全対策に関すること等</li></ol></li></ul>	
④ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況	有
⑤ 医療に係る安全管理のための指針の整備状況	有
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 指針の主な内容：<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 安全管理の基本理念</li><li>(2) 安全管理組織体制の整備</li><li>(3) 部門の長の管理責任の明確化</li><li>(4) インシデントと医療事故の用語の定義</li><li>(5) インシデント報告体制</li><li>(6) 医療事故等発生時の対応</li><li>(7) 時間外緊急連絡網体制の整備</li></ol></li></ul>	
⑥ 医療に係る安全管理のための委員会の開催状況	年 1 4 3 回
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 活動の主な内容：<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 医療事故防止対策の検討及び推進</li><li>(2) 医療事故防止の啓発活動 (講演会等の企画立案を含む)</li><li>(3) インシデント報告の調査及び分析を行い、その改善策を講じ、改善事項・周知事項の周知徹底を図る。</li><li>(4) 各部署における医療安全管理状況の点検及びマニュアルの見直し</li><li>(5) 医療の安全に関する最新情報及び警鐘事例の職員への周知</li><li>(6) インシデントが発生した場合、医療事故か否かを判定し、医療事故と判定した場合は速やかに事故原因を調査究明し、再発防止策を策定する。</li></ol></li></ul>	
⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	年 1 4 回
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 研修の主な内容：  別紙「平成 1 9 年度 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況」のとおり</li></ul>	

⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策の状況

・医療機関内における事故報告等の整備 (有)

・その他の改善のための方策の主な内容

- (1) インシデント事例をリスクマネジャー連絡会議に提起し、分析結果を院内に周知している。
- (2) 患者誤認、薬剤過量投与防止のため、輸液ポンプ・シリンジポンプでハイリスク薬を実施する際の患者確認行為「キョクイファイナルチェック」で徹底を図った。
- (3) 平成19年7月19日から、注射オーダー時要注意薬剤(ハイリスク薬)を決定し、院内にリストを配布し、注射オーダー画面上でハイリスク薬が表示され、複数医師で確認する体制を構築した。
- (4) 平成19年8月から抗癌化学療法のプロトコルとレジメン登録が情報システムで登録可能になり、医療文書として活用出来る体制になった。
- (5) 平成19年9月3日から注射針等の新カラーコードをISO規格に統一した。
- (6) 気管チューブ誤接続防止のため、推奨品を決定。
- (7) 他大学のGE浣腸施行時に腸管穿孔を来した事例に基づき、GE浣腸液の見直しを図った。
- (8) 輸液・輸血セットをISO規格20滴と60滴製品に統一した。
- (9) 小型血糖測定器の院内使用分と外来患者使用分の機種交換を3月10日から開始。
- (10) 「診療マニュアル医療事故防止対策編ポケットマニュアル」を発行。

テーマ：チーム連携で事故防止

院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	有
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指針の主な内容：</li> <li>(1) 基本的な考え方</li> <li>(2) 取組む組織</li> <li>(3) 職員研修</li> <li>(4) 感染症発生状況の報告</li> <li>(5) 院内感染発生時の対応</li> <li>(6) 患者に対する当該指針の閲覧</li> <li>(7) その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針</li> </ul>	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年 2 6 回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の主な内容：</li> <li>(1) 院内感染対策の検討と推進</li> <li>(2) 感染防止のための教育と啓発</li> <li>(3) 感染情報の収集・分析を行い、改善の方策を図る。</li> <li>(4) 感染対策マニュアルの策定と適宜な見直し</li> <li>(5) HIV感染対策の強化と充実</li> </ul>	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 7 回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の主な内容：</li> <li>(1) 閉鎖式輸液ライン操作演習</li> <li>(2) 手指衛生及びPPE着脱演習</li> <li>(3) 採用者に対する感染防止教育</li> <li>(4) 院内感染防止対策に係る講演会</li> </ul>	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院における発生状況の報告等の整備 ( 有 )</li> <li>・ その他の改善のための方策の主な内容：</li> <li>(1) 手指衛生に係るポスターの作成・掲示や手指消毒演習済みの証である缶バッジを作成し、手指衛生の推進を図った。</li> <li>(2) 感染リンクナースを中心に各部署教育を実施した。</li> <li>(3) 市内のインフルエンザの発生状況を2週間単位で院内に周知し、予防啓発を図った。</li> <li>(4) ICT感染対策ラウンド後、感染対策に係る達成状況および注意点をコメント付きの写真などで現場にフィードバックすることにより、感染対策の推進を図っている。</li> <li>(5) 抗MRSA薬の監視体制の構築</li> </ul>	

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	有
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 3回
<p>・研修の主な内容：</p> <p>(1) 初任者看護技術研修（対象：看護師）、薬剤の基礎知識について：H19.5.24～5.25 63名</p> <p>(2) 院内医療安全対策実状報告会（対象：医師・看護師）、抗癌化学療法のレジメン登録、注射オーダ時要注意薬剤警告システムの運用について：H19.7.23 140名</p> <p>(3) 抗癌化学療法プロトコル説明会（対象：医師・看護師）、抗癌化学療法プロトコル登録システムの運用について H19.7.30 55名</p>	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<p>・手順書の作成 (有)</p> <p>・業務の主な内容：</p> <p>(1) 総則 (2) 医薬品の採用 (3) 医薬品の購入・管理 (4) 薬剤部における医薬品の管理 (5) 病棟・各部門への医薬品の供給 (6) 外来患者への医薬品使用 (7) 入院患者への医薬品使用 (8) 麻薬管理 (9) 院内製剤 (10) 他施設との連携 (11) 医療事故防止および発生時の対応 (12) 教育・研修</p>	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<p>・ 医薬品に係る情報の収集の整備 (有)</p> <p>・ その他の改善のための方策の主な内容：</p> <p>(1) 厚生労働省医薬食品局：医薬品・医療機器等安全性情報</p> <p>(2) 日本製薬団体連合会：Drug Safety Update</p> <p>(3) 各メーカー・卸からの回収情報等の収集</p>	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	有
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 7回
<p>・研修の主な内容：</p> <p>(1) シリンジポンプ、輸液ポンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修名：ME機器セミナー</li> <li>・対象者：病院関係職員、大学院生、研究生及び学生</li> <li>・研修内容：安全に使用するための講習会（危険な操作、動作を学ぶ）</li> <li>・開催日：平成19年6月15日（金）、6月20日（水）、6月22日（金）</li> <li>・受講者数等：281名</li> </ul> <p>(2) 人工呼吸器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修名：人工呼吸器安全管理講習会</li> <li>・対象者：病院関係職員、大学院生、研究生及び学生</li> <li>・研修内容：人工呼吸ケアのための気道管理及び安全管理</li> <li>・開催日：平成19年10月3日（水）、10月12日（金）</li> <li>・受講者数等：151名</li> </ul> <p>(3) 人工呼吸器</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修名：人工呼吸器準備等に関する学習会</li> <li>・対象者：病棟看護師</li> <li>・研修内容：回路準備、始業点検及びジャクソンリースによる手動換気に関する</li> <li>・開催日：平成19年12月10日（月）、12月25日（火）</li> <li>・受講者数等：10名</li> </ul>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<p>・計画の策定（有）</p> <p>・保守点検の主な内容：</p> <p>(1) シリンジポンプ、輸液ポンプ及び経腸栄養ポンプは中央管理による日常点検及び定期点検</p> <p>(2) 人工呼吸器は始業点検、使用中点検、終業点検及びメーカーによる定期点検</p> <p>(3) 血液浄化装置は始業点検及びメーカーによる定期点検</p> <p>(4) 除細動器は点検器具を用いた臨床工学技士による定期点検</p> <p>(5) 人工心肺装置及び補助循環装置は始業点検及びメーカーによる定期点検</p>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<p>・医療機器に係る情報の収集の整備（有）</p> <p>(1) 情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品、医療機器に関する情報提供のホームページの活用</li> <li>・メーカー主催のメンテナンス講習会への参加</li> <li>・医療機器に関連する学会への参加</li> <li>・メーカー担当者からの報告、情報の収集</li> </ul> <p>(2) 情報周知の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な報告（医療機器安全使用に関する検討会の実施）</li> <li>・文書配付による通知</li> <li>・メーカー担当者から関連部署への通知の依頼</li> </ul>	

別紙

平成19年度 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況

開催日時	研修名	目的・内容	時間	対象者
19. 4. 4(水)	初任者研修(看護部門)	医療安全に関する基本的な考え方を学ぶ 講義 「医療事故防止の基本的な考え方」 「医療事故防止のための体制整備」 「医療事故防止のための具体的な活動」 「安全文化醸成のための啓発活動」 「組織の複雑性を理解する」	60分	新規採用者
19. 4. 4(水)	卒後臨床研修オリエンテーション	インシデントレポートの報告ルート、内容の理解 講義 「リスクマネジメントの基本」 「安全管理体制について」 「何を報告すべきか起票の作成」 「事例から学ぶことの意義について」	30分	新規採用者
19.6.15(金)	ME機器セミナー	インシデントを発生させるメカニズムを学び、ヒューマンエラーを誘発させないシステム作りを考える 危険予知と確認行為の徹底 ・輸液ポンプ・シリンジポンプの操作のエラー・確認行為を学ぶ ・30分間のドキュメンタリードラマ(ドッグ・ドラマ) ・2部構成	30分	全職員・学生
19.6.20(水)				
19.6.22(金)				
19. 7. 4 (水)	特別講演会 「医療事故情報収集等の現状と課題」と題して	医療安全・事故防止活動の医療制度のスタンスを学ぶ	90分	全職員・学生
19. 7.11 (水)	事例検討会 第1回 「事例から学ぶ」	・事例のインシデントの原因及び要因を分析し、再発防止策を立案する ・RCA分析	90分	全職員・学生
20. 2.20 (水)	事例検討会 第2回 「事例から学ぶ」		90分	全職員・学生
19. 7.23 (月)	院内医療安全実状報告会	・院内中央部門専業、ワーキンググループ、委員会活動の 実状を把握し、医療連携を学ぶ	60分	全職員・学生
19.10月	ポスター活動 医療における安全	事故防止・質向上を目指し安全月間用ポスターを作成	—	全職員・学生
19.10. 3 (水)	人工呼吸器安全管理講習会	・医療機器の安全使用のための知識・技術を学ぶ ・仕事のプロセスを分析し、仕事の質の水準を高め、行動手順を作成する	60分	全職員・学生
19.10.12 (金)				
19.12. 5(水)	各部門における安全への取り組み報告会  (ポスターセッション & 報告)	「7月から11月までの取り組みを報告する。」 ・他のセクションでの患者の安全への取り組みを知り、 安全意識を高める ・チーム医療と専門職としての、質向上からシステムの 事故防止に取り組む	90分	全職員・学生
19.12. 6(木)				